

令和5年7月

## 組合等回覧

組長・班長・常会長 経由

市民の皆様へ

社会を明るくする運動飯田市推進委員会  
委員長（飯田市長） 佐藤 健

### 第73回“社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 愛のはがき募金 ご協力をお願い

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くために、法務省主唱で行われる全国的な運動です。

7月はこの運動の強調月間であり、飯田市でもさまざまな事業を計画しています。

これらの事業は、すべて皆様から寄せられた募金のみで運営しており、地域の犯罪予防や活動資金として活用しています。

つきましては、市民の皆様のご協力をいただきたく、次のとおりお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 募金額

1戸あたり200円程度を目安としてお願いしております。

#### 2 募金依頼期間

7月1日（土）～8月31日（木）

期間を過ぎたあとも、下記窓口にて随時受け付けいたします。

#### 3 募金受付窓口

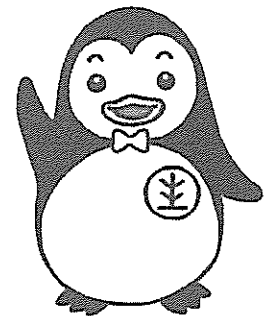
- ① お近くの自治振興センター（橋北・橋南・羽場・丸山・東野地区は除く）
- ② 飯田市役所本庁A棟1階会計窓口
- ③ 市内5地区公民館（橋北・橋南・羽場・丸山・東野）

#### 4 集約方法

地区の方法により、伍組長等役員の皆様におかれましては、募金封筒の配布と取りまとめ等のご協力をお願いいたします。

#### 5 問い合わせ先

社会を明るくする運動飯田市推進委員会 事務局  
飯田市役所福祉課地域福祉係 電話 22-4511（内線 5713）



更生保護マスコット  
更生ペンギンのホゴちゃん

募金は、公開ケース研究会、地区講演会、小中学生作文コンテスト等の事業費、更生保護・犯罪予防関係団体、各地区まちづくり委員会の活動費として活用されています。  
令和4年度の募金総額は、3,126,007円でした。

#### 愛のはがき募金の始まり

昭和 50 年頃、当時の松澤太郎市長の「更生保護の活動に、市民の皆さまから葉書 10 枚程度の募金をお願いしたらどうか」という発案で始まりました。

「更生に愛の力を」ということ、松澤市長が筆まめで葉書をよく出す方だったこと、葉書 10 枚程度の篤志、これらから「愛のはがき募金」という名称になりました。

◇ 募金のお礼に葉書をお渡しすることはありません。

◎ この募金は、犯罪や非行のない地域社会づくりのために、社会を明るくする運動の各事業や、地域の犯罪予防・更生保護団体の活動資金として活用させていただきます。